

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和3年8月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）
【会社名】	株式会社コンセック
【英訳名】	CONSEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀隆
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター四丁目6番8号
【電話番号】	(082)277-5451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 浩一
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター四丁目6番8号
【電話番号】	(082)277-5451(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社コンセック東京支店 (東京都江戸川区中葛西三丁目4番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高 (千円)	2,360,238	2,354,119	9,844,439
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	5,602	24,281	172,947
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (千円)	41,504	29,781	71,088
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,647	10,145	253,624
純資産額 (千円)	7,340,171	7,595,668	7,631,172
総資産額 (千円)	11,408,578	11,572,560	11,735,139
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	23.14	16.60	39.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.2	64.3	63.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 単位未満を四捨五入で表示しております。以下の記載も特に注書が無い場合、同様であります。ただし、合計金額は必ずしも一致しません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から1億63百万円減少し115億73百万円となりました。流動資産は、棚卸資産の増加39百万円、現金及び預金の減少54百万円、売上債権の減少1億74百万円などにより1億67百万円減少し53億11百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加9百万円などにより5百万円増加し62億61百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少24百万円、賞与引当金の減少24百万円などにより58百万円減少し26億53百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少64百万円などにより69百万円減少し13億24百万円となりました。なお、長期・短期借入金は82百万円減少し12億73百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失30百万円、配当金の支払で45百万円減少したことにより75百万円減少し72億75百万円、その他の包括利益累計額は34百万円増加し1億68百万円、非支配株主持分は6百万円増加し1億53百万円となり純資産は36百万円減少し75億96百万円となりました。

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間延長や対象地域の追加・拡大などによる人流抑制を通じて、経済活動に大きく制限がかけられるなど、依然として厳しい状況で推移してまいりました。今後、ワクチン接種の拡大による経済活動の正常化への期待はあるものの、変異株の流行による感染者増加の兆候もあり、わが国の経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限努めつつ、顧客のニーズに積極的に対応することに努めており、グループ企業のすべての分野で積極的な営業展開に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は23億54百万円（前年同期比0.3%減）となりました。損益面におきましては、営業損失は40百万円（前年同期は営業損失23百万円）、経常損失は24百万円（前年同期は経常損失6百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は30百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失42百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメント間の内部売上高は含めておりません。）

##### （切削機具事業）

切削機具及び消耗品の売上が順調に推移し、売上高は8億5百万円（前年同期比10.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費の低減に努め、営業利益は45百万円（前年同期比52.6%増）となりました。

##### （特殊工事事業）

高速道路、ダムのメンテナンス関連等の大型案件の売上が昨年並みに推移し、売上高は4億37百万円（前年同期比0.9%減）となりました。また、原価が嵩み営業利益は17百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

##### （建設・生活関連品事業）

コロナ禍が続く中、展示会等の中止・遅延等の影響により、売上高は7億79百万円（前年同期比2.1%減）となりましたが、原価並びに販売費及び一般管理費の低減に努め、営業利益は24百万円（前年同期比60.7%増）となりました。

##### （工場設備関連事業）

コロナ禍の影響による設備投資の減少により主要顧客からの受注が大きく減少したため、売上高は1億82百万円（前年同期比21.5%減）となりました。また、原価並びに販売費及び一般管理費が嵩み営業損失は14百万円（前年同期は営業利益17百万円）となりました。

##### （介護事業）

高齢者賃貸住宅、サービス付高齢者賃貸住宅及び24時間介護付き老人ホームが安定的に推移し、売上高は95百万円（前年同期比4.0%増）となりましたが、人件費を含む販売費及び一般管理費が嵩み、営業損失は3百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

##### （IT関連事業）

大手顧客の委託業務停止の影響が続く、売上高は56百万円（前年同期比19.7%減）となりました。また、原価並びに販売費及び一般管理費の低減にも努めましたが、営業損失は6百万円（前年同期は営業損失2百万円）となりました。

( 2 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 3 ) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は36百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,860,000
計	2,860,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,864,011	1,864,011	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,864,011	1,864,011	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日	-	1,864,011	-	4,090,270	-	2,551,970

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,781,800	17,809	-
単元未満株式	普通株式 11,911	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,864,011	-	-
総株主の議決権	-	17,809	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コンセック	広島市西区商工センター四丁目6番8号	70,300	-	70,300	3.77
計	-	70,300	-	70,300	3.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,698,597	1,645,090
受取手形及び売掛金	2,202,488	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,984,586
電子記録債権	149,639	194,002
商品及び製品	928,486	942,461
仕掛品	30,969	32,072
原材料及び貯蔵品	390,975	414,763
その他	82,360	102,871
貸倒引当金	4,921	4,681
流動資産合計	5,478,595	5,311,164
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,916,191	3,922,688
減価償却累計額	2,797,031	2,814,011
建物及び構築物(純額)	1,119,160	1,108,677
機械及び装置	517,806	530,719
減価償却累計額	392,709	408,709
機械及び装置(純額)	125,097	122,010
土地	3,614,119	3,614,310
その他	958,922	971,393
減価償却累計額	871,897	885,007
その他(純額)	87,025	86,386
有形固定資産合計	4,945,402	4,931,384
<b>無形固定資産</b>		
のれん	17,131	15,989
その他	24,306	22,605
無形固定資産合計	41,437	38,594
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	701,964	711,048
繰延税金資産	82,558	92,577
退職給付に係る資産	217,183	218,975
その他	276,549	277,957
貸倒引当金	8,548	9,138
投資その他の資産合計	1,269,705	1,291,419
固定資産合計	6,256,544	6,261,397
資産合計	11,735,139	11,572,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,142,304	1,127,509
電子記録債務	653,281	678,524
短期借入金	532,932	515,031
未払法人税等	51,331	27,388
賞与引当金	94,074	69,721
完成工事補償引当金	200	162
その他	236,396	234,326
流動負債合計	2,710,519	2,652,661
固定負債		
長期借入金	822,194	758,282
役員退職慰労引当金	133,662	130,860
退職給付に係る負債	387,059	383,958
その他	50,533	51,131
固定負債合計	1,393,448	1,324,232
負債合計	4,103,967	3,976,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,090,270	4,090,270
資本剰余金	2,629,074	2,629,074
利益剰余金	733,323	657,943
自己株式	102,594	102,619
株主資本合計	7,350,073	7,274,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,282	46,695
為替換算調整勘定	45,021	80,100
退職給付に係る調整累計額	44,550	41,431
その他の包括利益累計額合計	133,853	168,227
非支配株主持分	147,246	152,773
純資産合計	7,631,172	7,595,668
負債純資産合計	11,735,139	11,572,560

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	2,360,238	2,354,119
売上原価	1,824,203	1,824,730
売上総利益	536,035	529,389
販売費及び一般管理費	558,882	569,418
営業損失( )	22,847	40,029
営業外収益		
受取利息	644	735
受取配当金	7,462	8,647
受取手数料	1,165	1,810
受取家賃	3,311	3,367
為替差益	548	-
貸倒引当金戻入額	260	-
その他	5,259	4,822
営業外収益合計	18,649	19,381
営業外費用		
支払利息	1,093	902
為替差損	-	2,008
その他	310	723
営業外費用合計	1,404	3,632
経常損失( )	5,602	24,281
特別利益		
固定資産売却益	6	-
投資有価証券売却益	676	2,374
特別利益合計	682	2,374
特別損失		
固定資産除売却損	682	0
投資有価証券評価損	28,972	-
特別損失合計	29,654	0
税金等調整前四半期純損失( )	34,574	21,907
法人税、住民税及び事業税	22,289	16,996
法人税等調整額	14,733	5,200
法人税等合計	7,556	11,796
四半期純損失( )	42,130	33,703
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	626	3,921
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	41,504	29,781

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純損失( )	42,130	33,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,135	3,668
為替換算調整勘定	12,643	43,299
退職給付に係る調整額	4,991	3,118
その他の包括利益合計	7,483	43,848
四半期包括利益	34,647	10,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,939	4,592
非支配株主に係る四半期包括利益	2,709	5,553

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)  
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
受取手形割引高	19,347千円	50,000千円
受取手形裏書譲渡高	6,904	3,437

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	34,497千円	34,697千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,842	25	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,842	25	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活関連品事業	工場設備関連事業	介護事業	IT関連事業	
売上高							
外部顧客への売上高	729,927	441,438	795,389	232,272	91,039	70,172	2,360,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,968	-	4,755	5,382	-	607	14,711
計	733,895	441,438	800,144	237,654	91,039	70,779	2,374,949
セグメント利益又は損失( )	29,700	22,023	14,869	16,687	1,420	2,466	79,393

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	79,393
セグメント間取引消去	4,261
全社費用(注)	97,979
四半期連結損益計算書の営業損失	22,847

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活関連品事業	工場設備関連事業	介護事業	IT関連事業	
売上高							
外部顧客への売上高	804,784	437,249	778,717	182,313	94,722	56,334	2,354,119
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,850	-	2,555	7,884	-	430	14,718
計	808,634	437,249	781,272	190,197	94,722	56,764	2,368,837
セグメント利益又は損失( )	45,322	17,054	23,891	14,045	2,809	6,394	63,020

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	63,020
セグメント間取引消去	832
全社費用(注)	102,217
四半期連結損益計算書の営業損失	40,029

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

主要な財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント						
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
穿孔・切断機器	209,464	-	-	-	-	-	209,464
ダイヤモンド切削消耗品	216,813	-	-	-	-	-	216,813
特注機及び切削関連器具	378,507	-	-	-	-	-	378,507
特殊工事	-	437,249	-	-	-	-	437,249
建設機械・工具	-	-	151,996	-	-	-	151,996
建設資材	-	-	575,649	-	-	-	575,649
住宅OA機器及び生活関連機器	-	-	34,079	-	-	-	34,079
工場設備	-	-	-	182,313	-	-	182,313
介護サービス	-	-	-	-	94,722	-	94,722
I T関連サービス	-	-	-	-	-	56,334	56,334
顧客との契約から生じる収益	804,784	437,249	761,724	182,313	94,722	56,334	2,337,126

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント						
	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
一時点で移転される 財又はサービス	804,784	-	761,724	182,313	-	14,776	1,763,598
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	-	437,249	-	-	94,722	41,558	573,528
顧客との契約から生じる収益	804,784	437,249	761,724	182,313	94,722	56,334	2,337,126

各セグメントの分解情報と(セグメント情報等)に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	切削機具事業	特殊工事業	建設・生活 関連品事業	工場設備 関連事業	介護事業	I T関連事業	合計
顧客との契約から生じる収益	804,784	437,249	761,724	182,313	94,722	56,334	2,337,126
その他の収益	-	-	16,992	-	-	-	16,992
外部顧客への売上高	804,784	437,249	778,717	182,313	94,722	56,334	2,354,119

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等になります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	23円14銭	16円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	41,504	29,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	41,504	29,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,794	1,794

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月10日

株式会社コンセック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンセックの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンセック及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。